

令和4年第4回(9月)筑紫野市議会定例会
第2回決算審査特別委員会

○日 時

令和4年9月6日(火)午後0時57分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(20名)

委員長	上村和男	副委員長	平嶋正一
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	下成正一	委員	高原良視
委員	阿部靖男	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	波多江祐介	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏

○欠席委員(2名)

委員	大石泰	委員	鹿島康生
----	-----	----	------

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(10名)

総務部長	宗貞繁昭	財政課長	鶴川和宜
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	原田裕介
企画政策部長	桑野晋一	会計管理者	岡本有司
出納担当係長	葉山順子	市民生活部長	杉村真子
収納課長	濱崎博文	収納担当係長	小椎尾公憲

○出席事務局職員(3名)

局長	嵯峨栄二	課長	大久保泰輔
主任	本田潤平		

開会 午後0時57分

○委員長（上村和男君） それでは、時間前ですが、熱心に委員各位お集まりをいただきましたので、第2回決算審査特別委員会を始めたいと思います。

それでは、まず議題1、委員席の指定についてでございます。

会議に先立ち、各委員の席を決定する必要がございます。よろしければ、現在、御着席の席を各委員の席として指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしとのことですので、委員席については、現在御着席のとおりと指定をいたします。

それでは、具体的な議題に入ります前に、執行部から部長以下、説明に当たる執行部の方がお見えでございますので、御挨拶を部長からいただき、説明に当たる職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○総務部長（宗貞繁昭君） 皆さんお疲れさまでございます。総務部の宗貞でございます。

令和3年度の一般会計の決算審査をどうぞよろしくお願いいたします。

挨拶の前に、今日朝、台風11号が明け方に接近しましたがけれども、昨日の夜から避難所の開設をさせていただきながら、避難者が最大で34世帯、51名の方の避難がっております。倒木の情報とかが2件ほどございましたけれども、大きな被害がなく終わっていることを御報告させていただきます。

それでは、令和3年度の一般会計決算額は、歳入決算額が約401億円、歳出決算額約382億円、繰越財源を除きますと約14億5,000万円の黒字となっております。令和3年度におきましても、昨年の予算審査特別委員会の議論を踏まえながら取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対策では12回もの補正予算を編成させていただきながら事業を実施してまいりましたが、コロナ対策事業については国の財源を活用し、一方で地方交付税や地方消費税交付金の一般財源が増加した結果、約14億円もの黒字とともに基金の増加等にも寄与する結果になっているのではないかとこのように考えております。

今後とも決算審査の議論を踏まえながら、また、新型コロナウイルス感染症をはじめ円安や物価高騰などの社会情勢を踏まえながら、財政計画、あるいは第6次総合計画の目標に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

財政課長の鶴川でございます。

○財政課長（鶴川和宜君） 鶴川と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当の尾形係長でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形です。よろしくお願ひします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当の原田でございます。

○財政担当主任（原田裕介君） 原田と申します。よろしくお願ひします。

○総務部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） 今日御出席の執行部の皆さんは、これから決算審査を行う最後まで3日間ぐらひは後ろのほうにいて参加をされるというふうにお願ひしておりますので、長丁場になりますが、どうぞ簡潔で分かりやすい説明を心がけていただきますようお願い申し上げます。

それでは、議題2の委員会の審査日程についてでございます。

皆様の手元に資料1が配付されていると思います。事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局主任（本田潤平君） それでは、資料1を御覧ください。資料1に9月定例会における決算審査特別委員会の審査日程案を掲載しております。

日程の説明を行います。

本日、先ほど第1回決算審査特別委員会で正副委員長の互選を行いました。そして、現在行っております第2回決算審査特別委員会で審査日程を決定した後、財政課から決算概要、会計課から基金状況、収納課から収納状況についての説明を受け、資料要求事項の決定を行います。今後、9月13日の11時に要求した決算審査資料が届きますので、議員控室の各議員の机の上に配付する予定としております。その3時間後、14時から協議会を開く予定としております。この協議会で集中審査事項の抽出を行います。

続いて9月15日、16日、20日についてですが、まず、集中審査の日程を決定した後、各課集中審査を総務市民常任委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の順序で行います。各課集中審査が終了した後、委員会で討論・採決を行うこととしております。

なお、委員会の開始時刻については、この後、委員会で決定していただくこととしております。

資料1についての説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明のあったとおりの審査日程に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしとのことですので、資料1のとおり審査日程を決定いたします。

続きまして、議題3、令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の審査についてに移ります。

初めに、決算概要について財政課から説明をお願いいたします。

まずは総務部長より、先ほど御挨拶もありましたが、一言だけ御挨拶をいただいて……。もういいですか、さっきの挨拶で。あんまり何回もやると大変でしょうから、では、財政課長から説明をいただくことにしたいと思います。最初に配付されてる資料の説明を事務局にさせましょうか。課長からしますか。財政課長から一般会計歳入歳出決算の概要説明をお願いいたします。

課長。

○財政課長（鶴川和宜君） それでは、令和3年度における一般会計の決算概要について御説明をさせていただきます。まず、厚手の決算書でございますが、こちらの決算書の2ページをお開きいただきたいと思います。

決算書の2ページでございます。まず初めに議決科目であります款と項の決算額について見ていただきたいと思いますと考えております。まず歳入からとなりますけれども、1款の市税には、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税、都市計画税がございます。この市税の収入済額につきましては、右側の3ページの左上になりますけれども、137億1,347万6,172円、続く右側の不納欠損額につきましては6,983万6,876円、収入未済額は5億9,450万2,654円となっております。この収入未済額といいますのは、2ページの右端の調定額からその右側の収入済額を引いて、さらに不納欠損額を引いたものとなっております。

では、続く2款の地方譲与税でございます。地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税がございます。こちらの収入済額につきましては2億6,080万8,000円となっております。

続く3款の利子割交付金でございます。この利子割交付金とは、金融機関から利子の支払いを受ける際に課税された税の一部が交付されるものでございます。収入済額としましては755万3,000円となっております。

続く4款の配当割交付金でございます。この配当割交付金とは、株式の配当に対して納められた税を基に交付されるものでございます。収入済額は7,612万2,000円となっております。

続く5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、こちらは株式の譲渡に対して納められた税を基に交付されるものでございます。収入済額は8,883万8,000円となっております。

続く6款の法人事業税交付金でございます。こちらは法人市民税の税率引下げによる減収を補填するために交付されるものでございます。収入済額は1億4,485万5,000円となっております。

続いて、4ページをお開きください。

7款は地方消費税交付金でございます。こちらは地方消費税の一部を財源としまして、人口や従業員数に応じて交付されるものでございます。収入済額は22億6,447万2,000円でございます。

続く8款はゴルフ場利用税交付金でございますが、こちらはゴルフ場利用の際にかかる税を基に交付されるものでございます。収入済額は5,134万5,220円でございます。

続く9款は環境性能割交付金でございます。こちらは普通自動車などを取得する際には県税がかかってまいりますが、その税を基に交付されるものでございます。収入済額は3,117万8,000円でございます。

続く10款の国有提供施設等所在市町村助成交付金でございます。こちらは自衛隊基地などの国の施設がある市町村に交付されるものでございます。収入済額としましては142万7,000円となっております。

続く11款の地方特例交付金でございます。まず1項の地方特例交付金につきましては従前から交付されているもので、個人住民税における住宅借入金特別控除の実施による減収を補填するために交付されているものでございますが、2項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、令和3年度に限り交付されるものでございます。

具体的には売上げが30%以上減少している中小事業者などを対象に令和3年度に限り償却資産と事業用家屋に係る固定資産税が2分の1または全額減免をされることとなっておりますので、それに伴う減収を補填するものとしてこの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されているものでございます。この11款の収入済額につ

きましては、2億2,853万1,000円となっております。

続きまして12款の地方交付税でございます。種類としましては普通交付税と特別交付税でございますが、収入済額は44億4,761万8,000円となっております。

続く13款の交通安全対策特別交付金でございますが、こちらは道路交通法による反則金を財源として交付されるものでございます。収入済額は1,927万3,000円となっております。

続きまして14款は分担金及び負担金でございます。収入済額は3億4,749万2,002円、収入未済額は5,481万3,143円となっておりますが、この収入未済となっているものは保育料でございます。

続きまして6ページをお開きください。

15款は使用料及び手数料でございます。収入済額は5億2,513万2,297円、不納欠損額は20万8,550円、収入未済額は2,422万4,634円でございます。こちらの収入未済となっている主なものにつきましては、市営住宅の使用料でございます。

続く16款の国庫支出金でございますが、収入済額は113億9,022万4,731円となっております。

続く17款の県支出金でございますが、収入済額は29億4,682万8,181円となっております。

続く18款の財産収入には財産運用収入や財産売払収入が含まれてまいりますが、収入済額は4,797万2,667円となっております。

続く19款の寄附金につきましては2億8,637万3,175円、20款の繰入金は4,028万7,200円、21款の繰越金につきましては10億3,475万9,358円となっております。

8ページに移りまして、22款の諸収入でございます。22款の諸収入には、延滞金、加算金や過料、貸付金の元利収入、雑入、受託事業収入、保留地処分金が含まれます。この諸収入の収入済額は6億8,610万450円、収入未済額は1億6,575万8,803円でございますが、この収入未済となっている主なものは生活保護費の返還金でございます。

続く23款の市債でございますが、収入済額は14億3,957万3,000円となっております。

以上、申し上げました歳入の合計といたしましては、収入済額が400億8,023万9,453円、不納欠損額は7,004万5,426円、収入未済額は8億3,929万9,234円となっております。

それでは、10ページをお開きください。10ページからは歳出に関するものとなっております。

まず、1款の議会費でございます。支出済額としましては、11ページの左上になりますけれども、2億6,696万62円、不用額としましては965万5,938円となっております。

続く 2 款の総務費につきましては、支出済額が51億6,788万5,644円、翌年度繰越額、これは具体的には令和3年度から令和4年度への繰越分でございますが、翌年度繰越額が147万4,000円、不用額は1億7,935万356円となっております。

続く 3 款が民生費でございます。内容としましては、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費でございます。この民生費の支出済額につきましては、192億7,523万1,466円、翌年度繰越額が2億3,954万2,000円、不用額としましては6億2,265万7,534円でございます。

続く 4 款の衛生費でございます。支出済額は35億9,308万3,854円、不用額は2億2,052万146円となっております。

12ページに移りまして、次が 5 款の農林水産業費でございます。内容としましては、農業費と林業費となっております。支出済額は4億3,177万6,103円、不用額は1,583万5,897円となっております。

続く 6 款は商工費でございます。支出済額は7億5,365万8,263円、不用額は1億2,844万3,737円でございます。

続く 7 款は土木費でございます。内容としましては、土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、下水道費、住宅費となっております。支出済額は21億5,071万7,245円、翌年度繰越額は3億9,998万4,000円、不用額は5,448万3,755円となっております。

では、続きまして 8 款の消防費でございます。支出済額は11億1,115万9,263円、不用額は518万4,737円でございます。

続く 9 款の教育費につきましては、教育総務費、小学校費、中学校費、共同調理場費などとなっておりますが、支出済額としましては27億9,370万8,599円、翌年度繰越額は2,385万円、不用額は1億3,063万5,401円となっております。

では、14ページに移りまして、10款の災害復旧費でございます。支出済額は1億9,978万4,453円、翌年度繰越額は1,045万3,000円、不用額は1,342万5,547円となっております。

続く 11 款の公債費につきましては、支出済額が24億8,607万4,503円、不用額が623万497円となっております。

続く 12 款の予備費の支出済額はゼロとなっております、不用額は3,000万円となっております。

以上、申し上げました歳出の合計といたしましては、支出済額は382億3,003万9,455円、翌年度への繰越額は6億7,530万3,000円、不用額は14億1,642万3,545円となっております。

続きまして、16ページをお開きください。

16ページには、令和3年度一般会計における歳入歳出それぞれの合計額につきまして、円単位で改めて記載をさせていただいております。歳入の合計額としましては400億8,023万9,453円、歳出合計額は382億3,003万9,455円、歳入歳出の差引残額は18億5,019万9,998円、翌年度へ繰り越すべき財源が4億6万5,000円となっております。

次の17ページ以降につきましては事項別の明細書となっておりますが、さきに見ていただきました款項の明細となっております。

では続きまして、本日お配りをさせていただいております資料でございますが、令和3年度新型コロナウイルス感染症関連事業一覧と書いておりますA3横書きの資料を御説明させていただきます。

令和3年度におきましては補正予算を12回編成をいたしまして、新型コロナウイルス対策を最優先に取り組んでまいりましたが、この資料は昨年度実施いたしました新型コロナウイルスに関連する感染対策や支援策に関する事業をまとめたものでございます。それぞれ事業の名称、所管課、内容、決算額などを記載させていただいておりますが、令和3年度は多くの関連事業を実施しておりますので、資料としましては2枚にまたがって作成させていただいております。

まず1枚目には、市の独自事業を記載させていただいております。そして2枚目に移りまして、表の左上までが市の独自事業となっておりますが、独自事業としましては全部で39事業を実施しております。次に、その下からは国・県の補助事業となりますけれども、補助事業としましては全部で23事業、合計62事業を実施しているところでございます。その合計につきましては、2枚目の右下に記載させていただいておりますが、「R3決算額（全62事業）」と書いている部分でございます。合計で41億265万1,000円の事業を実施しております。

財源としましては、その右側に記載しておりますけれども、御覧いただきますように、そのほとんどが国庫支出金を財源として事業を実施してきたところでございます。

では次に、A3縦向き資料になりますけれども、令和3年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に歳入歳出決算状況と書いておりますA3の資料を使って前年度数値と比較をしながら決算内容について御説明をさしあげたいと思っております。

それでは、こちらの1ページをお開きいただきたいと思います。1ページ目は一般会計歳入歳出決算状況となっております。この資料につきましては、1,000円単位でまとめさ

せていただいております。

まず、上段の部分になりますが、繰り返しになりますが、収入額は400億8,023万9,000円、支出額が382億3,003万9,000円、収支差引額が18億5,020万円、純黒字額が14億5,013万5,000円となっております。なお、括弧書きの数値につきましては昨年度の数値となっておりますが、例えば、収入額で申し上げますと、令和2年度決算では458億6,208万2,000円であったということでございます。

では次に、その下の歳入の決算状況についてでございます。まず、このページの真ん中に円グラフを記載させていただいておりますが、こちらを御覧ください。歳入に占める自主財源と依存財源の割合をお示ししております。

まず、ピンク色の自主財源につきましては全体の41.6%を占めております。次に、オレンジ色の依存財源につきましては58.4%という比率となっております。御覧いただきますように、令和3年度においては依存財源が自主財源を上回っております。

次に、下の表を見ていただきますと、まずピンク色の自主財源の部分でございます。自主財源には、市税や繰入金、繰越金、使用料及び手数料、諸収入などがございます。自主財源の令和3年度の決算額は166億8,159万3,000円で、前年度比で1億9,861万4,000円の増となっております。この自主財源の主なものは市税でございますが、市税の令和3年度の決算額は137億1,347万6,000円で、前年度比で3,334万9,000円の増となっております。

続きまして、オレンジ色の依存財源の部分でございます。依存財源には、地方交付税、国県支出金、地方譲与税、各種交付金、市債、こういったものが依存財源でございます。依存財源の令和3年度の決算額は233億9,864万6,000円で、前年度比で59億8,045万7,000円の減となっております。この依存財源の中でもその下の地方交付税につきましては、決算額は44億4,761万8,000円で、前年度比10億7,961万2,000円の増となっております。

次に、その下の国県支出金についてでございますが、決算額は143億3,705万3,000円で、前年度比75億9,622万6,000円の減となっております。

次に、その下の地方譲与税、各種交付金につきましては、決算額は31億7,440万2,000円で、前年度比4億4,321万6,000円の増となっております。

この増減理由を簡潔にまとめたものが円グラフの上を書いております文章の部分でございます。読み上げさせていただきますと、歳入全体としましては前年度比12.6%、金額にしますと57億8,184万3,000円の減少となりました。主な増減内容としましては、市税につきましては法人市民税やたばこ税などが増加したため0.2%の増加、地方交付税は普通交

付税などが増加したため32.1%の増加、地方譲与税、各種交付金などは地方消費税交付金や地方特例交付金などの増加によりまして16.2%の増加となっております。

一方で、国県支出金につきましては市民1人当たりの10万円を支給いたしました特別定額給付金の給付事業費補助金などが減少したため、34.6%の減少となっていることが主な要因でございます。

では、続きまして2ページをお開きください。

2ページにつきましては、市税の収入状況ということでまとめておりますが、市税につきましては市の主要な財源でございますので、円単位で少し細かく説明をさせていただきたいと思っております。

網かけの部分となります。まず、個人の市民税につきましては、決算額は55億1,511万2,651円となり、前年度比では6,189万1,206円減少しております。その要因としましては、右側に書いておりますが、個人所得の減少によるものでございます。

次に、法人市民税についてでございます。決算額は8億2,337万643円となり、前年度比では5,058万5,926円増加をしております。その要因としましては、収納率の向上によるものと分析をしております。

続いて、固定資産税についてでございます。決算額は55億7,050万8,404円となり、前年度比では2,191万1,173円減少しております。その要因といたしましては、新型コロナウイルスの減免によるものでございます。

次に、軽自動車税につきましては、決算額は2億3,544万2,380円となり、前年度比では925万768円増加をしております。要因としましては、登録台数の増加に伴うものでございます。

次に、たばこ税についてでございます。決算額は6億1,095万1,843円となり、前年度比では4,368万9,434円増加をしております。その要因としましては、税率の改正や販売本数の増加によるものでございます。

これまでが歳入でございまして、次の3ページからは歳出についての説明となります。

3ページにつきましては、歳出の目的別の決算状況でございます。歳出全体としましては、前年度比で14.7%、金額にしますと65億9,728万4,000円の減少となっておりますが、歳出を目的別に分類いたしますと、どのような分野にどれぐらいのお金が使われているのかを見ることができます。歳入と同じように円グラフや表でまとめさせていただいております。

まず円グラフを見ていただきますと、これは毎年のことではございますが、御覧のとおり民生費の割合が最も多くなっておりまして、全体の50.4%を占めております。続く2番目が総務費の13.5%、3番目が衛生費の9.4%、続いて教育費、公債費、土木費と続いております。

次に、下段の表を見ていただきたいと思います。増減が大きかった主なものを御説明いたしますと、まず、子どもや高齢者、障がい者などの福祉に使われました民生費でございます。令和3年度決算額は192億7,523万1,000円、前年度比で32億6,405万2,000円の増となっております。

その下の行政の運営や戸籍、税金の徴収などに使われた総務費でございますが、決算額は51億6,788万6,000円で、前年度比で89億2,412万7,000円の減、その下の健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われた衛生費でございますが、決算額は35億9,308万4,000円で前年度比で6億4,161万円の増、その下の教育や文化、スポーツなどに使われた教育費でございますが、決算額は27億9,370万9,000円で、前年度比13億4,992万5,000円の減となっております。

歳入と同様に、主な増減理由をまとめた上段の文章の部分を御覧いただきたいと思います。

まずは、民生費についてでございます。新型コロナの感染症対策でございます子育て世帯への臨時特別給付金支給事業が16億3,079万5,000円の増、同じく感染症対策でございます新規事業の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業が9億8,120万4,000円の皆増、介護給付等事業が3億3,112万7,000円の増加、児童福祉施設整備事業が2億4,719万2,000円の増加。

次に感染症対策でございますが、新規事業の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業が1億1,925万5,000円の皆増、生活保護事業が8,621万9,000円の増加、子ども医療費支給事業が7,023万3,000円の増加となりましたけれども、昨年度の感染症対策でございますひとり親世帯臨時特別給付金支給事業が1億4,868万6,000円の皆減、臨時特別妊娠出産応援金支給事業が7,887万8,000円の減少となっております。

次の総務費でございます。基金積立事業が15億8,579万1,000円の増加、ふるさと応援寄附金納付促進事業が4,437万2,000円の増加となっておりますが、昨年度の感染症対策でございます特別定額給付金支給事業が104億7,420万9,000円の皆減となっております。

続く衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業が6億1,914万3,000

円の増加となりましたが、筑紫野小郡基山清掃施設組合負担金事業が2,670万3,000円の減少となっております。

次は教育費でございます。新規事業でございます小中学校空調設備整備改修事業が4,713万6,000円の皆増となりましたが、小中学校トイレ改修事業が事業進捗によりまして4億4,265万円の減少、小中学校ICT環境整備事業が6億1,285万6,000円の減少となっていることが主な要因でございます。

では、続きまして4ページをお開きください。

4ページは、同じく歳出についての説明となりますけれども、このページは性質別に分類した場合の資料となっております。

歳出を性質別に分類いたしますと、大きくは義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられます。まず義務的経費とは、扶助費や人件費、公債費でございます。投資的経費とは普通建設事業費、災害復旧事業費でございます。そして、その他の経費としましては、補助費や物件費、維持補修費などがございます。

同じように円グラフをつけておりますけれども、そちらを御覧いただきたいと思えます。

まず、青色の義務的経費につきましては、全体の56.1%を占めております。次に、緑色のその他の経費が全体の39.5%、オレンジ色の投資的経費が全体の4.4%を占めております。

次に、下段の表を見ていただきますと、青色の義務的経費の令和3年度決算額は214億4,809万5,000円で、前年度比31億6,809万円の増となっております。この義務的経費の中でも、その下の生活保護費や高齢者、障がい者への給付費といった扶助費が前年度比で30億5,977万3,000円の増加となっており、義務的経費が増えた主な要因であることがお分かりいただけるかと思えます。

次に、オレンジ色の投資的経費につきましては、決算額16億9,857万7,000円で、前年度比7億5,742万2,000円の減。続きまして緑色のその他の経費につきましては、決算額150億8,336万7,000円で、前年度比90億795万2,000円の減となっております。中でも、その下の補助金や負担金といった補助費などが、前年度比で104億3,134万8,000円の減少となっており、その他の経費が減った主な要因であることがお分かりいただけるかと思えます。

先ほどと同様に、主な増減理由をまとめた文章の部分を読み上げさせていただきます。

まず、義務的経費につきましては前年度比で17.3%の増加となっております。内容としましては、扶助費は昨年度の感染症対策であります。ひとり親世帯臨時特別給付金が1

億4,538万円の皆減となりましたが、今年度の感染症対策でございます子育て世帯への臨時特例給付金が16億3,155万円の増加、同じく住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が9億6,710万円の皆増、障害児通所給付費が1億9,996万9,000円の増加、障害者総合支援法に基づく介護給付費等が1億2,958万9,000円の増加、生活保護費が8,077万7,000円の増加となっております。人件費につきましても、会計年度任用職員地方公務員共済組合負担金が6,266万8,000円の増加となっていることが主な要因でございます。

次に、投資的経費でございますが、前年度比で30.8%減少しております。内容としましては、災害復旧費が1億3,048万5,000円の増加、急傾斜地崩壊対策事業費が1億5,876万4,000円の増加となりましたが、小中学校トイレ改修事業費が事業進捗により4億4,265万円の減少、市庁舎建設周辺整備事業費が事業完了によりまして1億5,777万8,000円の皆減、災害関連地域防災崖崩れ対策事業費が同じく事業完了により1億3,493万6,000円の皆減となっていることなどによりまして、普通建設事業費が8億8,790万7,000円減少していることが主な要因でございます。

次に、その他の経費につきましては、前年度比で37.4%減少しております。内容としましては、補助費などにつきましては昨年度の感染症対策でございます特別定額給付金が104億2,840万円の皆減となっていること、物件費につきましては小中学校ICT環境整備事業費が6億1,285万6,000円の減少となっていることが主な要因でございます。

続きまして、決算認定資料の説明に移らせていただきたいと思います。こちらの決算認定資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 何の資料の2ページですか。もう一回言ってください。

○財政課長（鶴川和宜君） 決算認定資料です。A4縦ですが、少し分厚めの資料となっております。

○委員長（上村和男君） いいですか。では、行きましょう。

○財政課長（鶴川和宜君） では、こちらの認定資料2ページでございます。まず2ページから4ページにかけてまして、令和3年度の決算の概要をまとめさせていただいております。

2ページの一番上に括弧書きで普通会計と書いておりますが、国の地方財政状況調査においては普通会計で算出することとなっております。また、財政力指数や経常収支比率といった財政指標につきましても普通会計で算出するようになっておりますので、この概要につきましては普通会計で記載をさせていただいております。

それでは、2ページ上段の総括の部分を御覧いただきたいと思います。まず筑紫野市における普通会計でございますが、普通会計とは一般会計に住宅新築資金等貸付事業と奨学資金貸与事業特別会計を加えたものとなっております。

普通会計における歳入総額は401億410万5,000円、歳出総額は382億3,154万9,000円で、歳入歳出差引き後の形式収支につきましては、18億7,255万6,000円の黒字となっております。翌年度へ繰り越すべき財源である4億6万5,000円を差し引きますと、実質収支につきましては14億7,249万1,000円の黒字となっております。

この実質収支につきましては前年度までの剰余金が含まれておりますので、前年度の実質収支であります10億114万9,000円を差し引きますと、単年度収支は4億7,134万2,000円の黒字となっておりますが、これに黒字要素である財政調整基金への積立金11億3,507万円を加えた実質単年度収支は、16億641万2,000円の黒字となっております。

次に、その下の主な財政指標の状況と書いている部分を御覧いただきたいと思います。

まず、財政力指数の状況でございます。この指標につきましては、自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合にどの程度必要経費を賄えるかを測定する指標でございます。これは、1に近く、さらに1を超えるほど財源に余裕があるとされております。令和3年度の財政力指数につきましては0.779となっております。人口増に伴う基準財政需要額の増などによりまして、前年度と比べますと0.015ポイント減少しております。

次に、経常収支比率の状況でございます。この指標は財政構造の弾力性を測定する指標でございます。この比率につきましては、低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされております。令和3年度の経常収支比率につきましては82.6%となっておりますが、普通交付税や地方消費税交付金の増などによりまして、前年度と比べますと6.1ポイント改善をしているところでございます。

次に、3ページに移りまして、財政健全化法による四つの健全化判断比率についてでございます。このページでは簡潔に要点をまとめさせていただいておりますが、これらの比率の内容につきましては後ほど別の資料を使って詳しく説明をさしあげますので、次の4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページでは、これまで申し上げてまいりました歳入歳出決算額や財政力指数、経常収支比率といった主な財政指標の直近3年間の推移を一覧にまとめさせていただいております。続く5ページから7ページにかけては歳入の状況でございます。そして8ページから10ページにかけては歳出の目的別の状況、そして11ページから13ページにかけま

しては歳出の性質別の状況について記載をさせていただいておりますが、これらのページにつきましては普通会計ベースの内容となっております。内容につきましては先ほど御説明した内容とほとんど重複をいたしますので、説明は省略させていただきます。

それでは、認定資料の14ページをお開きいただきたいと思います。

これまで主要な財政指標ということで幾つか指標を見ていただきましたが、そのほかの指標についてももう少しここで確認をしていただけたらと思っております。この表の真ん中より少し右側、上から3行目に標準財政規模と書いている部分があるかと思っております。この標準財政規模の計算式としましては、普通交付税に標準税収入額を加えて、さらに臨時財政対策債発行可能額を加えたもので算出をされます。これで計算しますと、令和3年度の標準財政規模は208億4,004万8,000円となっております。

次に、その下の税収入状況でございます。これは現年課税分でございますが、調定済額としましては135億7,020万9,000円、収入済額が134億6,766万2,000円でございますので、現年度の徴収率としましては99.2%となっております。

次に、その右上になります。上から3行目あたりに積立金の現在高とあるかと思っております。財政調整基金、減債基金、その他ということで、内訳につきましてはこちらに記入をさせていただいておりますが、令和3年度の積立金現在高としましては143億7,468万3,000円となっております。

そして、その下段の地方債現在高についてでございます。内訳は記載のとおりでございますが、御覧のとおり多くは政府資金となっております。地方債の現在高としましては248億6,038万6,000円となっております。

では、続いて15ページを御覧いただきたいと思います。

ここでは、各会計の歳入歳出決算の総括表ということで1枚にまとめさせていただいております。さきに申し上げました決算書の数値につきましては、このページの上段でございます一般会計の部分に記載をしております。

このページにつきましては1,000円単位となっておりますけれども、歳入決算額は400億8,023万9,000円、歳出決算額は382億3,003万9,000円、繰越財源は4億6万5,000円でございますので、差引き残額は14億5,013万5,000円となっております。なお、参考としまして、各特別会計の決算数値につきましてもこのページの中に記載をさせていただいております。

では、続きまして17ページをお開きください。

17ページからは決算の推移を載せた資料となっております。まず19ページでございますが、決算収支の状況であるとか経常収支比率の状況となっておりますけれども、それぞれ平成29年度からの推移を改めて掲載させていただいております。

そして次に、20ページから21ページは経常収支の状況となっておりますが、まずは収入の状況につきまして平成28年度からの推移を掲載させていただいております。そして、続く22ページから23ページにかけては、支出の状況について同じく28年度からの推移を掲載させていただいております。

それでは、24ページをお開きいただきたいと思っております。

24ページにつきましては、税収入の状況でございます。それぞれ令和元年度から令和3年度まで、3年間の調定済額、収入済額、そして徴収率を掲載させていただいております。このページの下から3行目に合計とあるかと思っております。この合計の部分をご覧ください。令和3年度のまず調定済額につきましては、143億7,781万6,000円、収入済額は137億1,347万6,000円となっております、一番右の徴収率は95.4%となっております。

先ほどは現年度の徴収率を申し上げましたけれども、こちらのページでは滞納分も含んでおりますので、全体としては95.4%ということとなっております。この徴収率の左側を見ていただきますと、御覧いただきますように、令和3年度の徴収率につきましてはこれまでと比べますと向上していることがお分かりいただけるのではないかと思います。

では、25ページを御覧ください。25ページは目的別の支出の状況でございます。こちらはおおむね決算書と同じ並びになっておりますが、議会費から始まり、総務費、民生費という形で、それぞれ平成29年度から令和3年度まで、こちらは普通会計における決算額を載せております。

ここで、上から3行目の民生費の部分を見ていただきたいと思っておりますが、平成29年度の約141億円から始まりまして、30年度が142億、次が148、159、192と、御覧いただきますように民生費については毎年増加をしている状況となっております。

では、続きまして26ページをお開きください。26ページにつきましては、性質別で見た場合の人件費の状況をまとめさせていただいております。平成29年度から令和3年度までの人件費を、それぞれ区分ごとに細かく資料として出させていただいております。この人件費の総額といたしましては、下から7行目に「合計C」と書いている部分を御覧ください。

この「合計C」と書いている右端を見ていただきますと、令和3年度の決算額は46億

8,066万1,000円で、前年度比で2.3%の増となっております。その主な要因としましては、この五つ上の行となりますけれども、左側に5と書いてますが、5の共済組合負担金の増によるものでございます。前年度比で11.6%の増、金額にしますと約6,000万円の増となっておりますが、こちらは会計年度任用職員制度の開始から1年が経過したことに伴いまして、会計年度任用職員さん分の共済組合負担金が令和3年度から発生しているためでございます。

では、続きまして27ページに移りまして、物件費の状況でございます。物件費には、この表に書いておりますけれども、賃金や旅費、交際費、消耗品といった需用費、役務費、備品購入、委託料などが含まれます。同じく29年度から令和3年度までの状況を掲載させていただいておりますが、表の中ほど、上から9行目になりますけれども、「計」と書いている部分があるかと思えます。こちらの右端を見ていただきますと、令和3年度の決算額は43億6,396万3,000円で、前年度比で4.8%の減となっております。その主な要因としましては、この三つ上の行となりますが、6の備品購入費の減によるものでございます。前年度比で82.3%の減となっておりますが、これは前年度に教育用タブレット端末を多数購入しているため、大きく減少しているところでございます。

では、続きまして28ページをお開きください。28ページは補助費等の状況でございます。同様に29年度からの状況を掲載させていただいております。表の中ほどになります。上から7行目に「計」と書いている部分があるかと思えます。補助費の令和3年度の決算額は、右端でございますが、42億574万8,000円で、前年度比71.3%の減となっております。この主な要因は、この二つ上の行となりますが、2の補助交付金でございます。前年度比で88.4%の減となっておりますが、これは前年度に1人10万円の特別定額給付金の支給を行っているため、大きく減少しているものでございます。

この右側の29ページにつきましては、単独で行う補助交付金について掲載をさせていただいておりますが、こちらにつきましては後ほど別の資料を使って御説明をさせていただきますので、ここでの説明は省略をさせていただきたいと思えます。

それでは、30ページをお開きいただきたいと思えます。

このページは地方債の状況ということで、令和3年度における市債の借入状況をまとめた資料となっております。それぞれの区分ごとに、借入額、借入先、借入年月日、借入利率、償還期間などを一覧としてまとめさせていただいております。

このページの一番下の合計の部分でございますが、令和3年度の借入額の合計は14億

3,957万3,000円となっております。その主なものとしましては、この二つ上の行となりますが、臨時財政対策債とあるかと思えます。借入先が異なりますので二つに分かれておりまして、記載はしておりませんが、その合計は12億8,128万3,000円となっております。したがって、借入額のほとんどがこの臨時財政対策債となっているところでございます。

では、続きまして31ページを見ていただきたいと思います。31ページは市債借入先別及び利率別現在高の状況ということで、借入先ごとに現在高と借入利率別の内訳を一覧表としてまとめております。

利率が一番高いところで言いますと、右から6列目に5.0%以下という部分があるかと思えます。こちらの欄には「1075」と「396」という数字があるかと思えますが、最も利率が高いものは「396」と書いている部分でございまして、利率が高い時期、具体的には平成6年度に借入れを行った利率が4.75%のものでございます。なお、この借入分につきましては、令和4年度には償還を終える予定でございます。

次に、この表の下から3行目の合計と書いている部分を御覧いただきたいと思います。字が小さくて申し訳ございませんが、この一番左端の数字が令和2年度末の現在高となっております。金額を申し上げますと、257億9,055万4,000円でございます。そして、その横が令和3年度の発行額、すなわち借入額でございますが、先ほど申し上げました14億3,957万3,000円となっております。

それから、その右側が令和3年度に償還をいたしました元金でございます。23億6,974万2,000円となっております。差引きをいたしますと、その右側の数字となりますが、248億6,038万6,000円、これが令和3年度の普通会計における市債残高となっております。前年度と比較をいたしますと、記載はしておりませんが、9億3,016万8,000円の減となっております。

では、続きまして32ページをお開きください。32ページにつきましては、消費税率の引上げ分に係る地方消費税交付金の充当状況を示した資料でございます。

消費税率につきましては段階的に引き上げられておりますが、その増収分については用途を明確化し、社会保障施策に充てることとされております。令和3年度の社会保障施策に要した経費は144億5,767万2,000円でしたが、その一部に消費税率の引上げ分である社会保障財源化分の13億1,022万9,000円が充てられたということを示した資料でございます。

33ページからは、事務事業の成果報告書となります。こちらにつきましては、それぞれの所管課で行いました令和3年度の事業内容について簡潔にまとめたものを記載させていただいております。施策の1から5まで政策順に記載させていただいておりますが、この中身についての説明は省略させていただきたいと思います。

次に、A4横書きになりますけれども……。

○委員長（上村和男君） 課長、ちょっと休みましょうか。詰まり過ぎていてあふれてきちゃうので。

しばらく休憩をいたします。2時20分から再開します。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

○委員長（上村和男君） 時間になりましたので再開をしたいと思います。

それでは、課長、続けてください。

課長。

○財政課長（鶴川和宜君） では、続きましてA4の横書きになりますけれども、令和3年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に「健全化判断比率」と書いておりますA4の資料を御説明さしあげたいと思います。こちらの資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まずは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要から御説明をさせていただきたいと思います。

このページの上段のほうに点線で囲っている部分があるかと思いますが、こちらを御覧ください。旧来の制度では分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がないなどの問題が指摘されておりました。そこで、現在の地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されているところでございます。

次に、その下の枠で囲っているものが三つあるかと思いますが、まず一番左の部分を御覧いただきたいと思います。一番左は健全段階の状態であります。健全段階であれば、ここに書いてありますとおり、特に問題はございません。ただし、真ん中の財政の早期健全化段階になれば、中ボツが三つあるかと思いますが、例えば一番上でございますけれども、財政健全化計画の策定が必要となってまいりますし、外部監査の要求の義務づけや次の実施状況を毎年度議会に報告し公表するといったことが必要となってまいります。

さらに一番右の財政再生段階になれば、中ポツの一番上になりますけれども、財政再生計画の策定が必要となってまいります。ほかにも、上から三つ目になりますけれども、地方債の発行が制限されたり、一番下の中ポツになりますけれども、財政運営が計画に適合しない場合は予算の変更が勧告されるなどの縛りが出てまいります。

では次に、下段の表を見ていただきたいのですが、この法律の中では五つの指標が設けられております。まずは実質赤字比率、次に連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率、こういった五つの指標が設けられております。それぞれの指標にはいわゆるイエローカードに当たります早期健全化基準とレッドカードに当たる財政再生基準が定められております。特に真ん中の早期健全化基準につきましては、突然財政が破綻して困らないよう早期対応のために設定されたものでありまして、これがこの法律の特徴となっておりますのでございます。

続いて2ページをお開きください。2ページは健全化判断比率における算定の対象を示した資料でございます。御覧いただきますように、算定する比率によって対象となる範囲が異なってくるのがお分かりいただけるのではないかと思います。

では、続きまして3ページをお開きください。このページでは令和3年度の算定結果がどの辺りに位置しているのかを視覚的に見ていただきたいと思っております。この表につきましては、左側が健全な財政状態を表し、右に行けば行くほど悪化した財政状態になるということを表しております。

まず、1の実質赤字比率と2の連結実質赤字比率につきましては、赤字は発生しておりませんので、算定なしという意味でございますハイフンで表記させていただいております。

次に、3の実質公債費比率についてでございますが、実質公債費比率の算定結果は4.0%となっております。その右を見ていただきますと、早期健全化基準が記載されているかと思いますが、早期健全化基準は25.0%でありますので、この基準を大きく下回っている状態となっております。

次に、4の将来負担比率及びその下の資金不足比率につきましては、同様に算定なしという結果となっております。御覧いただきますように、算定の結果は全てこの表の左側にありますので、財政健全化法においては健全な財政状態に位置していることがお分かりいただけるかと思います。

それでは、4ページをお開きください。4ページから5ページにかけて、それぞれの指標の計算式について資料として添付をさせていただいております。こちらの資料につ

きましては、後ほど御確認いただければと思っております。

では、最後にA4縦向きの資料となっておりますが、令和3年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に「個別資料」と書いておりますA4の資料について御説明をさせていただきますと思います。

個別資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まずは財政計画の進捗状況について御説明をさせていただきます。内容としましては2ページからとなっております。

2ページの上段に枠囲みをしております①から⑥までの内容が、第三次筑紫野市財政計画における令和5年度までの目標となっております。

その枠囲みの下の部分になりますが、まず①からでございます。「一般会計において実質収支の黒字を継続するとともに、収支均衡を図る」という部分でございますが、数値としましては直近4年分を記載しておりますけれども、御覧いただきますように、令和3年度におきましても黒字を継続することができております。

次に、②の「実質公債費比率は6.4%以内とする」という部分でございます。令和3年度を見ていただきますと、実質公債費比率は4.0%となっており、6.4%以内とすることができております。

次に、③の「計画終了時の地方債残高が276億円以下となるようにする」という部分でございます。同様に令和3年度を見ていただきますと248億6,000万円となっておりますが、目標値の276億円以下とすることができております。

3ページに移っていただきまして、④の「計画終了時の基金残高が93億円以上となるようにする」という部分でございます。同様に令和3年度を見ていただきますと143億7,500万円となっており、目標値の93億円以上とすることができております。

次に、⑤の「事務事業評価の充実を図り、行財政の効率化を図る」という部分でございます。令和3年度におきましては、内部評価は19事業、外部評価は10事業を実施しているところでございます。

次に、⑥の「RPAなどの活用により行財政の効率化を図る」という部分でございます。令和3年10月から税務課が毎月行っております給与所得者異動届の登録業務において、届出内容を基幹系システムに入力する作業に対してRPAシステムによる業務の自動化を導入し、行財政の効率化を図っているところでございます。

では、続いて4ページをお開きください。次は、単独で行う補助事業の一覧でございます。資料につきましては、5ページから7ページにかけまして一覧でまとめさせていただきます。

いております。それぞれ平成29年度からの状況を記載させていただいておりますが、7ページが一番下の合計の部分をご覧いただきたいと思っております。

令和3年度の数値につきましては、この表の一番右でございますが、市が単独で行いました補助の合計は5億6,128万2,000円となっております。前年度の決算額はその二つ左となっておりますが、5億8,436万円でございますので、おおむね同程度の決算額となっているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金につきましては、備考欄に記載をしておりますけれども、ナンバー112からナンバー123までが新型コロナ関連の補助金でございます。

では、続いて8ページをお開きください。8ページは、臨時財政対策債の残高についてでございます。平成13年度に臨時財政対策債の制度ができましたが、当初から借入れのほうを行っております。平成13年度の借入額としましては3億9,050万円でございます。14年度は8億4,360万円、そして15年度が17億6,060万円と、毎年借入れを行っております。そして、表の一番下の部分となりますけれども、令和3年度におきましては12億8,128万3,000円の借入れを行っております。

下段の括弧書きが年度末の残高となっておりますが、令和3年度末の残高は157億4,527万2,000円となっております。この臨時財政対策債につきましては、国の財政事情の悪化により国と地方が折半するというルールが平成13年度につくられ、地方は借金を肩代わりしている状態が今も続いております。本来は地方交付税として国が全額負担すべきものでありますので、財政課としましては、毎年、全国市長会を通じてこの臨時財政対策債を廃止して、全額を地方交付税として交付するよう求めているところでございます。

では、最後に9ページでございます。一般会計から特別会計への繰出金についてでございます。上段に一般会計から特別会計への繰出金の推移、そして、下段に一般会計から公営企業会計への繰出金の推移を掲載させていただいております。

それぞれ29年度からの推移を掲載しておりますが、上段の特別会計への繰出金の合計は、令和3年度で34億3,721万2,933円となっております。前年度と比較しますと、記載はしてありませんが約6,000万円の増加となっているところでございます。

その主な要因は、この表の一番上に記載しております国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。前年度比で約6,800万円の増加となっておりますが、これは所得の減少により軽減世帯が増加していることから、国保税の軽減に対する繰出金が増加している

ことが主な要因でございます。

次に、下段の公営企業会計に移りまして、令和3年度における公営企業会計への繰出金は4億5,526万9,000円となっておりますが、これは企業債残高の減少に伴いまして元利償還金も減少しておりますので、前年度比で約5,400万円の減となっている状況でございます。

次の10ページ以降の資料につきましては、この後の会計課及び収納課より御説明をさせていただきます。

以上で、令和3年度の決算概要についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 財政課からの説明が終わりました。さっき休んだばかりなので、質疑を行います。質疑のある方は手を挙げた上、委員長から指名を受けて発言をしていただくよう、議事の進行上、そういうふうにさせていただきますのでよろしくお願ひします。

質疑のある方は挙手を願います。

西村議員。

○委員（西村和子君） A3の筑紫野市一般会計決算特別委員会説明資料の2ページなんですけれど、真ん中ちょっと下、軽自動車のところなんですけど、軽自動車の登録台数に伴って増えている。120万円ぐらい……。そこの滞納繰越分が増えているっていうところと、それからその下のたばこ税のところですけど、これは税率がアップしたということと、本数がアップしたっていうことになっていると思います。本数も増えているとしたら、この間ずっと減ってきたと思うんですけど、要因をどんなふう読んでらっしゃるのかということと、上の軽自動車のところは減になった理由を伺いたいのと、次の3ページの文章の説明のところの衛生費のところなんですけれど、清掃組合の負担金が減っている要因について説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 質疑の中身は分かりましたか。答えられることと答えられないことがあるかもしれませんが、答えられるところだけ教えてください。

課長。

○財政課長（鶴川和宜君） ちょっと1点、一番最初の御質問の軽自動車のところの御質問をもう一度お伺いしたいんですけども。

○委員（西村和子君） 台数が増えてるんですね。台数が増えるっていうのは、今まで普通自動車を持ってる人が軽自動車に乗り換えたのか、そのようなことは分かるんですか。

分からない。じゃあそこはカットします。たばこ税のところからお願いします。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（鶴川和宜君） たばこ税につきましては、令和3年度決算額で言いますと前年度から約4,300万円ほど増加をしております。その要因についてはここに記載のとおりなのですが、まず、税率の改正につきましては、令和3年度から1本当たり1円の増額となっております。

続いて販売本数の増でございますが、具体的には販売本数としては約31万本ほど増えていきます。その要因としましては、いわゆるコロナ禍における巣ごもり需要で、御自宅の近くで購入されてある方が多いのではないかと考えているところでございます。

もう一点、御質問の3ページの衛生費のところでございます。筑紫野小郡基山清掃施設組合の負担金が減少している要因でございますが、こちらは平成16年に組合のほうで建物の分で借入れをされております。その16年借入れ分の償還が終了をしたことに伴いまして、負担金が減少しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、償還が完了したということやらは事前に報告できないのかな、減った理由の中で。負担金が減った理由の中で、償還金が建設負担金ちゅうか、そういう借入金が全額完済しましたとかいうのは、説明の中で報告できないのかって確認しておるわけです。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（鶴川和宜君） すいません、ちょっと私の説明が不足しておったかなというところでございます。今後はできる限り分かりやすい説明になるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（上村和男君） 負担金の分ですから、今後はぜひ、市が負担する分が減るのはこういうことだからというふうに、備考欄ぐらいにはよろしく願いしときたいと思います。

よろしいですか。ほかありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 二つあります。まず分厚い決算書の15ページですね。翌年度繰

越額が6億7,500万円ありますが、ざっくりどのような事業が繰越しになったのかということを経つか挙げていただきたいのと、もう一つは、認定資料の30ページの臨時財政対策債が、財政融資資金と地方公共団体金融機構の二つに分かれて金額が上がってます。合計で12億8,128万3,000円なんですけど、これは決算書の70ページで2億3,301万2,000円補正減されているんですね。この補正減したのは、借入先が二つあるののどちらから削ったのか。例えば、財政対策債は地方と国とで折半するというルールがある中で、どちらが有利でこのどちらかに傾けて……。金額が今違いますよね。それをどういうふうに振り分けて補正減されたのかお伺いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後2時45分

再開 午後2時47分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、財政課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、決算書15ページの翌年度繰越額、全体で6億7,500万ほどになってるものの主なものでございます。こちらは、3月議会で繰越明許、併せて6月議会でも御報告をさせていただいている部分でございますが、主なもので申し上げますと、JR二日市駅地区整備事業の分で約4億円です。次に、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業の分で約2億3,000万円ほどございます。主なものはこの二つになります。

次に、臨時財政対策債の決算認定資料の30ページの臨時財政対策債についてでございます。合計しますと約12億円でございますが、今回は財政融資資金と地方公共団体金融機構の二つから借入れを行っております。この割り振りについてでございますが、これにつきましては市のほうで割り振りを決めるのではなく、国のほうから指定をされるものでございます。一般的には財政融資資金に割り振りをされるところなんですけど、令和3年度においてはちょっと金額が大きゅうございましたので、国のほうから財政融資プラス、金融機構のほうも割り振りをされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員、いいですか。

では、次に質疑のある方。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 決算審査特別委員会説明資料の個別資料でございます。財政課、会計課、収納課と。そこの3ページでございます。④に「計画終了時の基金残高が93億円以上になるようにする」とありまして、令和3年残高は143億7,500万円、目標値に対して50億7,500万円もオーバーしてる。基金があることは非常に喜ばしいことですが、それによって市民サービスが落ちてるといふこともあろうかと思っておりますので、何で目標値をオーバーしてまで基金に積み立てるのかということについて御質問したいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、委員のほうから市民サービスが落ちているのではないかというお話がありましたけれども、執行部側としては市民サービスを落とすことなく執行していくことをまず大前提に執行しているところでございます。今回、基金については積み増しをさせていただいているところなんですけれども、基金の積立につきましては政策的な判断によるものでございます。いまだ、新型コロナの収束の見通しも立っていないということ、あと、全国的に想定を超える自然災害が頻発しているということ、あと、公共施設の老朽化も進んでいること、こういったことで次なる危機への備えが必要であると考へて、基金に積立を行わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

次、段下委員。

○委員（段下季一郎君） 決算認定資料の2ページなんですけど、経常収支比率のところ、「今年が82.6%となり、普通交付税、地方消費税交付金の増などにより、前年度の88.7%に比べて6.1%改善しました」とあるんですが、普通交付税が増えたというのは、どういった理由で増えたのかなっていうのがちょっと気になったので、お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 普通交付税につきましては、前年度比で約10億円ほど増加をしているところでございます。主な理由で行きますと、まず一番大きいのが、国の補正予算による増額によるものが約6億2,000万円ほどございます。もう一つの理由というのが、

国勢調査が5年に1回実施されておりますが、筑紫野市は人口が増加していますけれども、国勢調査の人口が増えている。細かく言うと、これまで平成27年度の国勢調査の人口を用いているような交付税の数値が計算されてたんですが、それが令和2年度に置き換えをされております。いろんな人口を使うんですけども、スタートの数字が増えているので、それに伴って需要額が増えているというところが約4億円ほどございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、そろそろ決算概要に対する質疑はこれで終了をしたいと思います。しばらく休憩して次の会計課に移ります。会計課の始まりを3時5分にしたいと思います。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時54分

再開 午後3時05分

○委員長（上村和男君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

基金状況についての審査に移ります。

まず、企画政策部長より一言御挨拶をいただき、職員の紹介をしていただきまして説明に入っていただきたいと思います。

部長。

○企画政策部長（桑野晋一君） お疲れさまでございます。

基金の状況につきまして御説明さしあげるところでございます。決算審査に当たりまして説明いたします職員を御紹介いたします。

会計課長の岡本でございます。

○会計管理者（岡本有司君） 岡本です。よろしく申し上げます。

○企画政策部長（桑野晋一君） 出納担当係長の葉山でございます。

○出納担当係長（葉山順子君） 葉山です。よろしくお願いいいたします。

○企画政策部長（桑野晋一君） どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（上村和男君）　じゃあ入りましょうか。

会計課長。

○会計管理者（岡本有司君）　それでは、私のほうから基金の状況及び運用状況等について御説明をさしあげます。

資料につきましては、令和3年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会の説明資料、個別資料のほうで説明をさせていただきます。個別資料の10ページからになってまいります。

まず11ページからでございます。基金の年度末の残高でございます。これは平成23年度から令和2年度までの過去10年間の年度ごとの残高の推移を一覧表にしたものでございます。

表の一番右の列でございますけども、これが令和2年度末の基金の残高でございます。令和2年度末で24の基金がございまして、基金の総額が一番右下の額でございます、128億2,411万671円でございます。

続きまして次の12ページをお願いいたします。令和3年度基金状況、預金先及び運用状況一覧表について御説明をいたします。

まずは上の段の表をお願いいたします。左から基金名、それと令和2年度末残高、基金の運用利子の積立て、基金の積立てと取崩し、それと、一番右に令和3年度残高の順に記載をいたしております。

左から2列目、令和2年度末の残高につきましては、前の10ページの令和2年度末のものを転記したものでございます。その横、令和3年度中に基金の運用利子の積立てを、一番下の金額でございますけども、646万5,798円、その横、基金の積立てを25億9,562万1,357円、基金の取崩しを5,513万7,904円行いまして、令和3年度末残高が153億7,105万9,922円となっております。

なお、この残高には、出納整理期間の積立て、取崩しを含んでございます。

次に基金の運用につきましては、左下の基金の運用状況を御覧いただければと思います。

まず、基金の運用により合計646万5,942円の利子収入が発生いたしております。内訳として、大口定期による預入りを福岡銀行ほか五つの金融機関にて行っておりまして、2万5,627円の利子収入があっております。

なお、この定期預金の額につきましては、市がその金融機関から借入れをしております残高プラス1,000万円の範囲としております。理由といたしましては、預金をしている金融機関が万が一破綻した場合、預金については1,000万円までしか保護されませんけども、

金融機関から借入れをしておる場合は、この借入額を超えた額まで保護されることとなっているためでございます。

次に、債券による運用でございます。昨今の低金利の金融状況下で、今申し上げました定期預金による運用収入は年々減少しています。そのため、安全性を確保した上で運用収入の向上を図るため、平成30年度から債券による運用を行っております。平成30年度以降、①の住宅金融支援機構債、それと②の神奈川県公募公債による運用を行ってございましたけれども、令和3年度におきましては③の鉄道建設運輸施設整備支援機構債から⑧の20年国債まで6銘柄、計6億円の債券を購入し、運用利子の確保を図ったところでございます。運用利子の額は合計で約644万円となっております、令和2年度から約100万円増となっております。

一番下の米印、小さい字で「繰替運用」と書いてございますけれども、これは年間を通して市は債権者等に支払いを行っておりますけれども、支払額に対して現金が不足するおそれがある場合、その間、不足する額をほかより一時借入れをする必要がございます。この場合、基金からの借入れを行っているところですが、令和3年度においては繰替運用はございませんでした。

以上が基金運用の状況でございます。

次に、右側の下、令和3年度基金預金先の状況でございます。基金の保管につきましては、通常は決済用の普通預金に預金をいたしております。この預金につきましては、利息はつきませんが、金融機関が破綻した場合でも全額保護される預金でございます。

そのほか、運用のため基金のうち1億円を大和ネクスト銀行に本年の8月31日まで定期預金として預入れを行っております。また、15億9,968万1,465円を債券として保有いたしております。

次に、その下の表、歳計現金運用状況でございます。歳計現金といいますのは、基金以外の市が保有する現金でございます、これはいわゆる運転資金でございますので、運用はいたしておりません、利息はゼロ円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手してお願いいたします。ありませんか。

私から一つだけ。昨年度から、令和3年度から基金の運用が始まって増えているというのが報告の一つの特徴ですが、その際にどういう点に気をつけて運用に当たられてきたかだけ説明をいただけますか。いろんな失敗談を耳にして気にしてるので、責任上、聞かせ

ていただきます。

課長。

○会計管理者（岡本有司君） 令和3年度におきましては、先ほど申しあげましたように、6銘柄、6億円の債券を購入したところでございます。債券購入につきましては、市政運営のための貴重な市民の財産でございますので、まずは安全性の確保を第一に考えておるところでございます。銘柄につきましては、元金が保証されていること、それと確実に利払いが行われることを視点にいたしまして、国債、それと地方自治体が発行する債券、それと政府関係機関が発行する債券などを対象として運用するよう考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに皆さんからありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、ありがとうございました。質疑がなければ次に移りましょうかね。お疲れでございました。

入れ替えますので、20分まで休みます。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午後3時16分

再開 午後3時20分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） それでは、時間になりましたので休憩前に引き続き会議を開きます。課が入れ替わりました。収納状況についての審査に移ります。

まずは、市民生活部長より一言御挨拶をいただいた上で職員の紹介をしていただき、説明に入っていただきたいと思います。

部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 議員の皆様、お疲れさまでございます。市民生活部長をしております杉村真子でございます。本委員会において、市民生活部収納課から令和3年度の収納状況について御説明申し上げます。

資料は13ページから22ページまででございます。別に補足資料を用意しております。

それでは、収納課職員が出席しておりますので、自己紹介をいたします。

○収納課長（濱崎博文君） 収納課長の濱崎博文と申します。よろしくお願ひいたします。

○収納担当係長（小椎尾公憲君） 収納課係長の小椎尾公憲と申します。よろしくお願ひいたします。

○市民生活部長（杉村真子君） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、濱崎課長から説明に入っていただきます。

濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） それでは、先ほど申しましたように資料の13ページをお願いいたします。令和3年度一般会計決算審査特別委員会の個別資料でございますけれども、不納欠損、収入未済額、収入未済件数、額、理由について、税目ごとに御説明を申し上げます。

まず個人市民税についてですが、不納欠損件数は308件、4,630万8,068円、収入未済額は2,932件、2億6,559万152円となっております。理由につきましては、地方税法に基づき、1、執行停止後3年経過したもの、2、執行停止をした場合において限定承認に係るものなど明らかに徴収不能であるもの、3、時効5年により消滅したものになります。

1と2の執行停止の要件につきましては、滞納処分することができる財産がない、滞納処分をすることによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、所在及び滞納処分することができる財産がともに不明であるときとなっております。

次に、不納欠損の主な要因ですが、1、破産などで財産を処分しても清算できない、住宅ローン等の支払いが滞り競売にかけられて他に滞納処分する財産がない、納税義務者が死亡し相続人がいない、相続人が相続放棄をする、生活困窮者で納税資力、滞納処分する財産がない、リストラや長期療養などで無収入になる、行方不明になるなどが主なものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

法人市民税についてでございますけれども、不納欠損の件数は31件、182万7,037円、収入未済額は85件、1,029万9,706円となっております。法的根拠につきましては、先ほど御説明いたしました個人市民税と同じでございますので、以降の税目についても説明を省略させていただきます。

次に、不納欠損の主な要因でございますけれども、経営悪化による倒産などで財産を処分しても清算できない、滞納処分する財産がない、商業登記はそのまま会社の実態がない、会社が既に閉鎖され代表者が行方不明であることなどが主なものであります。

次に、15ページをお願いいたします。

固定資産税についてですが、不納欠損件数は106件、1,694万2,795円、収入未済額は945件、2億6,103万9,309円となっております。理由につきましては、先ほど申しました個人市民税と同じでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

軽自動車税についてでございます。不納欠損件数は161件、194万433円、収入未済額は753件、1,401万7,782円となっております。要因につきましては個人市民税と共通するものでありますけども、そのほかに、廃車手続をしないまま転出し行方不明になることなどがございます。

次に17ページ、都市計画税についてでございますが、件数は固定資産税と同じでございます。不納欠損金額が281万8,543円、収入未済額は4,355万5,705円となっております。理由につきましては、固定資産と同様となっております。

なお、別添資料をここでお願いしたいと思います。別添資料の1ページの上段でございますけども、過去3年間の不納欠損額の推移をつけておりますので、御参照いただければと思います。

○委員長（上村和男君） 課長、これですね。

○収納課長（濱崎博文君） はい。別添資料でございます。1ページの上段でございます。説明に戻らせていただきます。

次に、18ページ、差押え内容などについてでございます。差押え件数内訳と金額、現金化金額につきましては表のとおりでございますが、令和3年度は預金の差押えを中心に5,861万3,462円の徴収となっております。前年度と比較いたしますと1,261万7,097円の増額。これは率に直しますと約27.4%の増加となっております。

次に、催告対象者数と生活実態の把握と対応についてですが、これは滞納金額100万円未満のものになっておりますけども、催告対象者数は4,412件となっております。滞納者の実態については、滞納者からの聞き取りや生活状況申出書の提出、関係機関への調査などにより把握に努めております。対応については、納税相談の際に生活実態に応じた納税相談を行い、生活困窮による滞納が発生していると判断した場合はファイナンシャルプランナーや生活福祉課、保護課、社会福祉協議会など、生活支援を目的とする部署や機関に取りつなぐことで担税力の確保をしているところでございます。

次に19ページ、大口滞納者の状況についてでございますが、まず滞納金額別の集計表でございます。100万円未満が4,412件、100万円以上300万円未満が242件、300万円以上が61

件となっております、合計で4,715件となっております。昨年度は4,820件でございますので、105件減少したところでございます。

次に、収納対策取組の実績についてでございますけれども、まず一つ目、福岡県地方税収対策本部との連携による滞納整理につきましては、筑紫県税事務所職員4名の派遣を受け、連携して滞納整理を進めております。

あわせて、先ほどの別添資料の2ページをお願いいたします。2ページの一番上の表でございますが、令和3年度につきましては198件の事案を抽出いたしまして、徴収額1億610万7,000円、完納者は49件でございます。次に二つ目、資料のほうに戻りますが、高額滞納100万円以上の対策についてでございますが、これも併せて別添資料の2ページの中段の表でございますが、令和3年度につきましては63件の抽出を行い、徴収額は8,851万9,000円、完納者は11人となっております。なお、この数字につきましては(1)の内数という形になっております。

それでは元の資料に戻っていただきまして、3番目ですね。県下一斉徴収取締強化月間の取組につきましては、11月から12月にかけて県及び県内各市町村と連携して納税推進や納税モラルの向上、滞納処分の強化など、様々な徴収対策に取り組むものでございます。

四つ目です。ファイナンシャルプランナーによる納税相談につきましては、こちらも併せて別添資料の2ページの一番下の表でございます。令和3年度は相談件数53件、532万5,000円の徴収に結びつけることができたところでございます。

次に元の資料にお戻りいただきまして、五つ目の取組、公売についてでございますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施いたしておりません。

6番目の取組として、口座振替の推進については、納税通知書への口座振替申込書の添付や広報紙の掲載などを行っておるところでございます。

七つ目です。困難事案等への対応については、滞納整理指導員による納付指導や助言により、滞納整理を進めております。

八つ目、市外へ出張徴収については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施しておりません。

九つ目です。職員の資質向上のための滞納整理指導員による職員研修につきましては、収納課の新任職員だけでなく、他の債権所管課新任職員も含めた研修を実施したところでございます。

次に、資料20ページをお願いいたします。

10番目です。納付指導員の取組についてですが、窓口相談業務や集金世帯への徴収業務、現年度未納者を対象にした自宅訪問による納付の促進を行いました。

11番目です。通常業務での取組についてですが、納税相談や督促状の送付——催告ですね、財産調査、差押えなどを行っております。今後の取組につきましては、収納促進に向けた上記の取組を継続してまいります。また、納税の利便性と税収の確保を図るために、納付方法の拡大に向けて調査研究に取り組んでいきたいと考えております。また、令和3年度からはスマートフォン決済を開始したところです。

続きまして21ページ、市税の滞納者分析についてでございます。これも併せて別添資料の1ページのほうをお願いいたします。令和3年度の滞納繰越額は5億9,717万9,454円で、前年度よりも2億535万9,134円減少しており、年々減少している傾向にあります。

次に、科目別の滞納の傾向分析についてでございますが、一つ目の個人住民税につきましては大きく六つの項目がございますが、依然として低所得者が多い状況にあり、支払いが滞り、現年度に終わらない方というのが代表的でございます。

次に、法人市民税につきましては、業績不振により法人が閉鎖や倒産をする。

三つ目の固定資産税、都市計画税につきましては、賃貸経営で入居者が少ないなど収入の確保ができていないなどと分析しておるところでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

軽自動車税についてですけれども、税額が少額なために車検時にまとめて納付する傾向や、盗難、廃車、所有者変更届等を行わず放置したままになっているなどがございます。

最後に滞納原因の内訳でございます。様々な滞納原因がございますけれども、主なものとしましては、未就労、低収入に起因するものでございますけれども、怠慢や納付意思の欠如が最も多い状況でございます。

以上、不納欠損や滞納状況について御説明申し上げましたが、税負担の公平性の観点から、督促状の発送や財産調査、差押え、納付誓約書の提出、所在不明者に対しては追跡調査を行うなど、安易に時効消滅が完成しないように努めるとともに、悪質な滞納者については関係機関と連携しながら毅然とした対応により徴収に努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（上村和男君） 収納課の説明がありました。質疑のある方は挙手してお願いします。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 資料の18ページ、下のほうの対応のところなのですが、それぞれ滞納が発生している場合にファイナンシャルプランナーや生活福祉課、保護課、社会福祉協議会など、それぞれの部署や機関に取りつなぐということだったんですが、それぞれ取り次いだ件数等が分かりましたら教えてください。

○委員長（上村和男君） 濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） 昨年度同様の御質問を頂戴いたしまして、件数の把握に努めますという答弁を申し上げていたと思うんですけども、正直申しますと、窓口担当する方はそれぞれ入れ替わり立ち替わりがございまして、正確に福祉課に取り次いだ人数というのが把握できておりません。申し訳ございません。

しかしながら、ファイナンシャルプランナーに関する相談については、別添資料の2ページのとおりで、令和3年度は53件取り次いでますが、これも実際のところは70件程度ぐらい御案内をして、実際に相談に応じたのが53件ぐらいと。心証で申し訳ございませんけれども、福祉のほうに取り次いだのは1桁程度の数であったところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員、よろしいですか。ほかにありませんか。

阿部委員が早かったですね。阿部委員。

○委員（阿部靖男君） 質問というよりも確認なんですけども、18ページ下から2行目ですね。社会福祉協議会などの生活支援を目的とする部署や機関へつなぎますと書いてあります。これで、社会福祉協議会は福祉資金なんかの助け制度が幾つかあります。そういうものを借りるようにして、そして借金払いするよというような指導はしてないですね。

○委員長（上村和男君） 濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） あくまで生活支援のためにこういう制度がありますよという御案内でございますから、それを借りて税に充てなさいという指導はしておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 周辺の同じ人口規模の春日市とか大野城市などと比べて、配置している職員の人数はどのような感じなんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） 正確に何人、何人という数字は今持ち合わせておりませんけ

ども、大体人口規模は似たり寄ったりでございますから、特別どこが多い、少ないというような配置にはなっていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 19ページの8項目めの市外への出張徴収についてなんですけれども、まず滞納者において市内と市外、人数はどのぐらいで推移しているのかが分かれば教えていただきたいのと、令和3年度はコロナウイルスの影響で出張ができなくて市外への取組がなされていないんですけれども、令和4年度も同様に続く可能性もありますから、それを踏まえてどのように取り組まれていくのかという方針も併せて説明していただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） 市内が何件、市外が何件という数の把握というのは、正直申しまして、金額でつかむのか、人数でつかむのか、調定件数でつかむのかという非常に難しい部分がございます。市外の出張徴収につきましては、できる限り実施していきたいと思うんですけれども、それに限らず口座の照会といったことによって、必ずしも現地に向かわなくても効率的な差押えというのが十分可能でありますので、状況が収まらなければ、今後も口座の差押え、あるいは勤務先調査による給与の差押えのほうに注力して徴収に臨んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 様々な取組で徴収率が上がってるんだろうと思うんですけど、主な要因の中に「行方不明」というのが住民税とか都市計画税とかにもあります。現状、行方不明というのは年間にどういった件数であったり、例えば、その後の近隣市との確認の仕方とか、もう少し具体的に状況が分かればと思います。

○委員長（上村和男君） 濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） すいません、行方不明の正確な人数というのは即座にお答えできないんですけれども、分かるきっかけとしましては、納税通知書あるいは督促状、催告状を送って返戻してくるというような形になります。このような方につきましては、どこ

の市に行ってもそういう形で非常に追跡が困難ということでもありますので、正確な数というのは公示送達の件数で把握する形になると思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 20ページに今後の取組とありますが、「納付方法の拡大に向けて調査研究に取り組んでいきたい」と。令和3年からはスマホでの納入を開始されていて、かなり効果が上がっているようなんですが、今後の調査研究をどういう方面でやるのかということが一つと、今、マイナンバーカードで公金口座の登録が進められてますけど、その納付への活用みたいなことも考えられているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） ちょっといいですか。こういうことを研究しますとかいうと来年は聞かれますよ。気をつけて。

課長。

○収納課長（濱崎博文君） 納付方法の拡大ということでございますけども、あと考えられるものとしたしましては、代表的なものとしてクレジットカードによるお支払いが一番だと思います。この部分につきましては、手数料をどこが負担するかという非常に難しい問題がございまして、今、政府のほうで進めております令和7年度から全国共通の運用システム、課税システムとかの統一がございまして、そのシステムの中で用意されたパッケージに対応していこうという調査研究をしているところでございます。

それと、次の御質問のマイナンバーカードについてでございますけども、私の認識ではマイナンバーカードへの口座の登録というのは給付金を対象にしているという認識でございましたので、現時点ではそれを納税にという話は情報がございません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。ほかありませんか。

では、平嶋副委員長からあります。

○副委員長（平嶋正一君） 収入未済についていろいろ今御説明いただいたんですけども、決算書に載っているのは、収納課以外の、例えば負担金で5,400万円ほどの収入未済金、これは財政課の説明で保育料というようなお話がありました。それから、使用料についても2,400万円ほどあるんですけども、これは市営住宅の使用料という説明がありました。そのほかに公会計には出てこないと思いますが、給食費の未済などもあると思います。この委員会で従来から債権の一元化についていろいろ検討していただくようお願いしてき

ておりましたけども、その辺はどんな状況になっているか御説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 濱崎課長。

○収納課長（濱崎博文君） 債権一元化につきましては、他市の状況とか費用対効果について調査研究していく旨、御答弁申し上げておったかと思いますが、各債権所管課が有する情報を共有することによって効率的な徴収に寄与して、ひいては徴収率の上昇につながるものという御認識だと思います。市の有する債権につきましては、強制徴収公債権と非強制徴収公債権、それと私的契約に基づく私債権の大きく三つに分類されるところでございますけども、それぞれ適用する法律に違いがあったり、公務員の守秘義務、また、個人情報に関する法令によって、市内部でありながらもそれぞれの債権所管課が有する滞納者の情報を一概に共有するのは非常に難しい面がございます。

そういったところから、他市の状況とか債権回収所管課を設けたとしても、債権回収別に担当を分けたりとか、必ずしも効率的であるものばかりではないという調査結果の下、また、相応な予算と人的体制の整備を要しますので、費用対効果の面でもコストパフォーマンスを発揮できるだけの滞納者の人数や滞納者の金額、またそれを上回る回収見込みを得ることが必要となってきます。

少し前置きが長くなりましたけども、このような調査研究結果から、債権の一元化につきましては一旦置いておいて、まずは債権回収に関するマニュアルを整備、周知し、各債権所管課のスキルアップをそれぞれ目指していこうという方針になったところでございます。

よって、本年度、早速先週、各債権所管課にまずは債権管理の重要性について、管理監督職を中心に研修を行ったところでございます。今後につきましても、収納課が指導的立場を取って、各債権所管課に対してヒアリングであるとか、改善点のアドバイスを個別に行うことによりまして、全体的な徴収率の上昇を目指していこうという方針になったところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） それでは、ほかにありませんか。

○副委員長（平嶋正一君） ありがとうございます。初めて詳しい検討結果の説明を受けたような感じがしておりまして、大変よかったですと思います。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、収納課の質疑を終わりました。次の議題に行きますので、4時まで休憩します。（「委員長、そのまま行きましょう」と呼ぶ者あり）では、みんながこのままというふうに言っておりますので。きっと資料要求は短時間で終わりますので。

お疲れさまでございました。2分だけ休みます。

休憩 午後3時38分

再開 午後3時39分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今日の最後の議題となると思いますが……。最後ではありませんね。最後からちょっと前でございますね。

議題4、審査資料要求事項の決定についてでございますが、皆さんの手元に資料2、令和3年度一般会計決算審査資料要求事項（案）が配付されていると思います。この内容で資料の要求を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしということですので、資料2の内容で執行部に審査資料の要求をいたします。執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、議題5、第3回以降の委員会の開始時刻について。

第3回以降の委員会の開始時刻は全て9時にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 場所は同じくここ第1委員会室で行いますので、お忘れのないように、次回から当特別委員会は9時からということになりますので、よろしくお願いいたします。

また、9月13日午後2時から集中審査事項の抽出のため決算審査協議会を開催いたしますので、皆さんよろしくお願いいたします。全員参加をしていただいで協議をします。9月の13日午後2時からです。いいですか。日程案に書いておきましたので。

それでは、次回からは9時に元気よく皆さんとお会いしたいと思います。

以上をもちまして本日の審査を終わりたいと思います。

それでは、本日の決算審査特別委員会はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 3 時42分